

女性に対する暴力の根絶を訴える運動 パープルリボン運動 HP

丹波市 DV 相談支援センター ☎ 86 - 8730

パープルリボン運動とは

女性に対する暴力の根絶を訴える世界的な運動のことです。日本では、毎年11月12日から11月25日までを「女性に対する暴力をなくす運動」推進期間としています。

女性に対する暴力根絶のシンボルである、パープルリボンにちなみ、パープルリボン運動と言われ、期間中は市内においても建物を紫色にライトアップされるところもあります。優しい紫色の光には、女性に対する暴力の根絶を広く呼びかけるとともに「ひとりで悩まないで、まず相談してください」というメッセージが込められています。

11月25日(土)は女性に対する暴力撤廃の国際デーです。



紫色にライトアップされたゆめタウン

暴力に対する悩み、ひとりで抱えず相談を

女性に対する暴力は、誰にでも起こり得る身近な問題で、重大な人権侵害です。どんな理由があっても暴力を許してはいけません。自分を責めたり、暴力を我慢したりせず、早めに相談しましょう。まずは電話で相談ください。秘密は固く守られます。

丹波市 DV 相談支援センター

DV(ドメスティック・バイオレンス)などに苦しむ人が電話や安全な場所で相談でき、自立に向けた支援を行っています。

■とき / 午前8時30分～午後5時15分
※土日・祝日・年末年始を除く



ホームページ

文化芸術の秋を楽しむ HP 文化ホールイベント

文化・スポーツ課(春日文化ホール内)
☎ 74 - 1050 ☎ 74 - 2855
✉ kasuga-bunkahall@city.tamba.lg.jp

みんなのピアノフェスタ 2023

- とき / 11月12日(日) 第1部午前10時開演、第2部午後1時30分開演
- ところ / ライフピアいちじま大ホール
- 定員 / 500人 ※先着順
- 出演 / 61組 63名

ダンスフェスタ ATC-XX I

- とき / 12月3日(日) 午後1時開演
- ところ / ライフピアいちじま大ホール
- 定員 / 500人 ※先着順
- 出演 / 市内や近隣自治体で活動するダンスおよびバレエチーム 10チーム

「踊ってみた」参加者募集

一般参加の体験企画「踊ってみた」参加者を募集します。申込フォーム、ファックスまたはメールで①名前②住所③電話番号④参加人数を明記し、申し込みください。

■申込期限 / 12月1日(金) 午後5時 申込フォーム



第23回たんば青春俳句祭

- ◆俳句ラリー
- とき / 11月18日(土) 午前9時～11時30分
- ところ / 三ツ塚史跡公園周辺および西山泊雲生家(西山酒造場)、石像寺 ※ライフピアいちじま受付
- 参加費 / 1,000円(小・中・高校生は無料) ※参加賞あり

- ◆公開選句会
- 事前投句の小学生、中学生、高校生の部の各部門と、俳句ラリーの部は公開選句会で各賞が決定します。

- とき / 11月18日(土) 午後1時～4時
- ところ / ライフピアいちじま大ホール
- 主催 / 丹波市俳句協会

男女共同参画センターからのお知らせ

男女共同参画基礎講座

（申）男女共同参画センター（市民プラザ内） ☎ 82 - 8684

◆DVD「話せてよかった」から考える ～家庭の中で話してありますか？～

「男性だから」「女性だから」という性別役割分担意識や無意識の思い込みに気づき、誰もが暮らしやすい社会を考えてみませんか。

- とき / 11月11日（土）午後1時30分～3時30分
- ところ / 市民プラザ
- 講師 / 新温泉町人権啓発指導委員会代表 河越智子さん
- 対象 / テーマに興味・関心がある人
- 定員 / 20人
- 申込期限 / 11月8日（水）
- 申込方法 / 電話または申込フォームから申し込み
- そのほか / 託児あり。※7日前までに要予約。1歳半～預かり可。



河越智子さん



申込フォーム

◆みんなに知ってほしい女性のからだと健康 ～これって更年期～

女性の心身の状況は年代に応じて大きく変化します。誰もがいきいきと暮らすため、更年期における女性のからだと健康について、学んでみませんか。

- とき / 11月26日（日）午後1時30分～3時30分
- ところ / 市民プラザ
- 講師 / 神戸市看護大学准教授 井上理絵さん
- 対象 / テーマに興味・関心がある人
- 定員 / 20人
- 申込期限 / 11月22日（水）
- 申込方法 / 電話または申込フォームから申し込み
- そのほか / 託児あり。※7日前までに要予約。1歳半～預かり可。



井上理絵さん



申込フォーム

女性の人権ホットライン

全国一斉強化週間

（申）神戸地方法務局人権擁護課 ☎ 078 - 392 - 1821

法務省および全国人権擁護委員連合会では、配偶者やパートナーからの暴力、職場などにおけるセクシュアル・ハラスメントなど、様々な人権問題について電話で相談を受け付けています。下記の期間を全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間とし、受付時間などを拡大して相談を受け付けます。

- とき / 11月15日（水）、16日（木）、17日（金）、20日（月）、21日（火）午前8時30分～午後7時、11月18日（土）、19日（日）午前10時～午後5時
- 相談先 / 女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810
- 相談員 / 秘密厳守で人権擁護委員または法務局職員が相談を受け付けます。

12月4日から10日は人権週間

丹の里人権のつどいを開催

（申）人権啓発センター（氷上住民センター別館） ☎ 82 - 0242

12月4日から10日は人権週間です。暮らしの中で人権尊重の意識を持ち、自然に態度や行動にあらわれる人権文化が息づいた丹波市をめざし、「丹の里人権のつどい」を開催します。

- とき / 12月10日（日）午後1時30分～4時30分
- 内容 / ①中学生人権作文表彰・朗読②人権活動事例発表（ブイ テイ トウ フウエンさん）※ベトナム出身で丹波市在住③トーク&ライブ（FUNKIST 染谷西郷さん）
- ところ / 春日文化ホール
- 定員 / 500人
- 申込方法 / 電話または申込フォームから申し込み
- 託児 / 12月1日（金）までに丹波市人権・同和教育協議会へ（☎ 72-2770）要予約。



染谷西郷さん



申込フォーム

新山南中央公園（仮称）の名称が決定 HP

■ 漢方の里総合運動公園

問 施設整備課（氷上住民センター内） ☎ 88 - 5124

令和8年度にフルオープンを予定している新山南中央公園の名称が64人の応募の中から「漢方の里総合運動公園」に決定しました。

■ 応募者の思い / 県下にはない幼児から大人まで運動できる総合運動公園で、施設が所在する和田地区は、天保年間（1840年代）から続く薬草の産地です。漢方の里と位置付けられたこの場所が、これからも薬草の産地であって欲しいとの思いを込めて名付けました。

※ 応募者の氏名は本人の希望により非公表



イメージ図

丹波市への愛着と誇りを感じながら学び合う HP

■ 令和6年丹波市二十歳のつどい

問 市民活動課（氷上住民センター内） ☎ 82 - 0409

市では、二十歳の若者が夢や希望を語り、丹波市への愛着と誇りを感じながら互いに学び合う場となることを目的として、丹波市二十歳のつどいを実施します。

■ とき / 令和6年1月7日（日）午後1時

■ ところ / 丹波の森公苑ホール

■ 対象 / 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの人

■ そのほか / 令和5年10月1日を基準日として、市内に住民票がある対象者に案内を通知します。市内に住民票がない人で、出席を希望する場合は市民活動課まで連絡ください。

随時詳細を
お知らせします /



ホームページ



丹波市市制20周年ちーたん駅伝

■ 大会参加者を募集 HP

問 文化・スポーツ課（春日文化ホール内） ☎ 88 - 5057

☎ 74 - 2855 ✉ chiitan.ekiden@city.tamba.lg.jp

職場・学校・地域の仲間・ファミリーで参加できる駅伝大会を開催します。

■ とき / 12月17日（日）午前9時開会

■ ところ / ミツ塚史跡公園周辺

■ 対象 / 市にゆかりのある小学生以上の人

■ 部門 / 一般の部、マスターズの部、中学・高校生の部、小学生の部、ファミリーの部※各部門4区間

■ 参加費 / 一般の部・マスターズの部 1チーム2,000円、そのほかの部門は1チーム1,000円

■ 申込期限 / 11月24日（金）午後5時

■ 申込方法 / 申込用紙を文化・スポーツ課へ郵送・FAX または専用のメールアドレスに、申込用紙に記載の必要事項を書いて提出ください。



丹波大納言小豆 HP

■ ぜんざいフェア開催

問 農林振興課（春日庁舎内） ☎ 88 - 5028

今年で8回目となる丹波大納言小豆ぜんざいフェアを開催し、丹波大納言小豆発祥の地として、魅力や文化を発信します。

各店自慢のぜんざいをお楽しみください。

■ とき / 11月1日（水）～令和6年2月18日（日）

■ ところ / 市内の飲食店32店舗※のぼりが目印

■ そのほか / 店舗により数量の限定や、予約が必要な場合があります。また、店舗情報や企画内容が変更になる場合があります。



ぜんざいフェア
ホームページ



インフルエンザをHP 予防しましょう！

☎ 健康課(健康センターミルネ内)
88・5750

インフルエンザは例年12月～3月にかけて流行する病気ですが、今年も例年より早く広がっているとされています。予防接種を希望する場合は、流行前の12月中旬までに受けましょう。なお、医師が必要と認める場合、新型コロナウイルスと同じに接種することも可能です。

インフルエンザの症状

主な症状は高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などです。ほかに、のどの痛み、咳や鼻水などもみられ、普通のかぜに比べて全身症状が強いのが特徴ですが、新型コロナウイルス感染症との見分けがつきにくいのが難点です。

インフルエンザの予防方法

- ① 人ごみを避ける。
- ② 日ごろから規則正しい食生活を心がけ、十分な睡眠・休息をとる。
- ③ 室内は乾燥を避け、加湿を心がける。
- ④ 必要に応じてマスクを着用し、帰宅時は手を洗う。
- ⑤ 流行前に予防接種を受ける。

インフルエンザ予防接種の接種費用の一部を助成します

■ 対象および自己負担額／市に住民登録がある①～④の人で、市内受託医療機関で予防接種カードを提示した場合

- ① 65歳以上…1,400円
- ② 65歳以上の生活保護受給者…無料
- ※ 医療機関へ生活保護受給者証の提示が必要。

- ③ 60歳～65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスの機能障害により身体障害者手帳1級を持つ人…①または②と同じ助成額
- ※ カード未発行の場合は要事前申請

- ④ 生後6ヶ月～中学3年生 1回目・2回目…2,900円 ※13歳未満のみ2回接種。

- ※ ①～③の方で長期入院、入所などにより市外での接種を希望する場合は健康課まで問い合わせください。

■ 予防接種カード／紛失した場合は再発行が可能です。小児300円、高齢者1000円の再発行手数料、身分証明書、委任状(本人または保護者以外が申請の場合)を持って各支所、または、健康課まで申請ください。※即日発行を希望する場合は、健康課で申請ください。



予防接種カード

公共交通ガイドてくてたんばHP 広告を募集します

☎ 環境課(本庁舎内) 88-5360
✉ teijusokushin@city.tamba.lg.jp

令和6年3月に発行する市の公共交通ガイドてくてたんばに広告を掲載する事業者を募集します。広報たんば3月号と同時に市内各世帯に配布するほか、市内公共施設、商業施設、医療機関などにも配置します。

- 広告概要 / サイズは縦30mm、横80mm。カラー刷り。広告の右上または左上に「広告」の字句を挿入。※年1回の発行
- 対象者 / 個人を除く、企業、事業者および団体
- 募集枠 / 最大4枠※1事業者につき1枠
- ※紙面の構成上、募集枠数を変更する場合あり。
- 募集期間 / 11月1日(水)～22日(水)
- ※先着順
- 申請方法 / 市のホームページに掲載またはふるさと定住促進課に備え付けの申請書と広告原稿案を同課に郵送または持参するかメールにより提出。
- 広告掲載料 / 1枠あたり18,000円

環境課からのお願いHP 野焼きの禁止・不法投棄防止

☎ 環境課(本庁舎内) 82-1290

◆野焼きは禁止です

野焼きによる廃棄物の焼却は法律で禁止されており、行政指導または警察による検挙の対象になります。また、法律で一部例外として認められている焼却行為でも、煙や悪臭などで周囲から苦情が出た場合は、消火をお願いします。

家庭ごみや、庭の枝木、草などは燃やさずに市のごみ袋で出すか、大量の場合は市クリーンセンターに持ち込んでください。(山南地域は丹波篠山市清掃センター) ※事業者による枝木や草の持込先は青垣リサイクルセンター

◆不法投棄を防ぎましょう

土地の所有者または管理者は、自分の土地に廃棄物が捨てられていた時には、自らの責任で処理しなければなりません。みだりに人が立ち入れないように囲いを設けるなど、日ごろから土地を管理するようにしましょう。不審な行動を見かけた時は、市役所または警察に連絡してください。



受け取りはお早めに！ マイナンバーカード

☎ 82 - 2002
☎ 82 - 1821

**自宅です！
マイナンバーカードの手続きサポート隊！**

市役所職員が自宅を訪問し、マイナンバーカードの申請や受け取り手続きを手伝います。

■内容 / ①マイナンバーカードの申請手続き②マイナンバーカードの受け取り手続き

■対象 / 高齢者、障がいのある人、介護を受けている人など、自力で市役所に来庁することが困難な人

■利用の流れ / 下記のとおり

- ①訪問を希望する日の1週間前までに、電話、ファックスまたは申込フォームから予約してください。
- ②市民課から通知を発送しますので、確認して当日まで大切に保管してください。
- ③訪問の当日に、職員が2人で自宅に伺います。
- ④後日、市役所からマイナンバーカードを書留郵便で送付します。



申込フォーム

マイナンバーカード申請会を開催

マイナンバーカードの写真撮影と申し込みをサポートするマイナンバーカード申請会を下記の日程で行います。予約は不要です。また、同様のサポートは市民課窓口でも行っています。必要書類を持参のうえ、お越しくください。

住民センター

■時間 / 午後1時～4時

- 11月7日(火) 山南住民センター
- 11月10日(金) 春日住民センター
- 11月15日(水) 青垣住民センター
- 11月22日(水) ライフピアいちじま
- 11月24日(金) 柏原住民センター

市民課休日申請窓口

■とき / 11月25日(土) 午前9時～正午

手続き時に必要なもの

- ①予約の電話受付後に市民課から郵送した通知
- ②通知カード(所有者のみ)
- ③本人確認書類 **2点**
顔写真有1点+顔写真なし1点
(例:免許証(運転経歴証明書)+健康保険証)
または顔写真なし2点(例:健康保険証+介護保険証)

申請時に必要なもの

- ①交付申請書※QRコード付き
- ②通知カードまたは個人番号通知書
- ③本人確認書類 **2点**
顔写真有1点+顔写真なし1点
(例:免許証(運転経歴証明書)+健康保険証)
または顔写真なし2点※通知カードが必要
(例:健康保険証+介護保険証+通知カード)

マイナンバーカード申請会では

書類がそろっていない場合は完成したマイナンバーカードを自宅に送付することができず、市役所窓口でのカード受け取りになる場合があります。

マイナンバーカードはできあがるまでに約1カ月かかります。

15歳未満や成年被後見人の人は必ず法定代理人と一緒に来場してください。

写真撮影を行いますので、必ず本人が来場してください。

**10月1日(日)から開始されました
適格請求書等保存方式**

☎消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター ☎0120-205-553

消費税の複数税率(8%、10%)導入に伴い、10月1日(日)から消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始されています。

適格請求書等保存方式では、消費税の仕入税額控除を行うには適格請求書(インボイス)の保存などが必要となり、適格請求書の交付を行うためには税務署へ適格請求書発行事業者としての登録が必要になります。

制度の詳細は、国税庁の「インボイス制度特設サイト」を確認ください。



国税庁
特設サイト